



一般財団法人**日本建築センター**
The Building Center of Japan

コミュニケーション・オン・エンゲージメント

一般財団法人 **日本建築センター**

The Building Center of Japan



【本コミュニケーション・オン・エンゲージメントが対象とする期間】

開始日：2021年8月21日

終了日：2023年8月20日

【最高責任者による国連グローバル・コンパクトへの継続的支持の表明】

2023年8月20日

ステークホルダーの皆様へ

私は、一般財団法人日本建築センターが、人権、労働、環境、腐敗防止に関する国連グローバル・コンパクト 10 原則を支持することをここに確認し、ここに表明いたします。これは、国連グローバル・コンパクトに対する当財団のコミュニケーション・オン・エンゲージメントです。皆様のフィードバックをお待ちしています。

このコミュニケーション・オン・エンゲージメントでは、当財団をはじめとする各種組織に対して提案された国連グローバル・コンパクトおよびその原則を支持するために当財団が行った取り組みについて説明しています。また、当財団の主要なコミュニケーション媒体を通じて、当財団の取り組みを積極的にステークホルダーの皆様にご公表していきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

一般財団法人 日本建築センター
理事長 橋本 公博



【取り組み状況及び成果・実績】

私ども一般財団法人日本建築センター（以下、BCJ という。）は、2019年8月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。また、BCJ は、国連グローバル・コンパクトの日本におけるローカル・ネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンに登録し、以下の活動を通して国連グローバル・コンパクトの原則を推進しています。

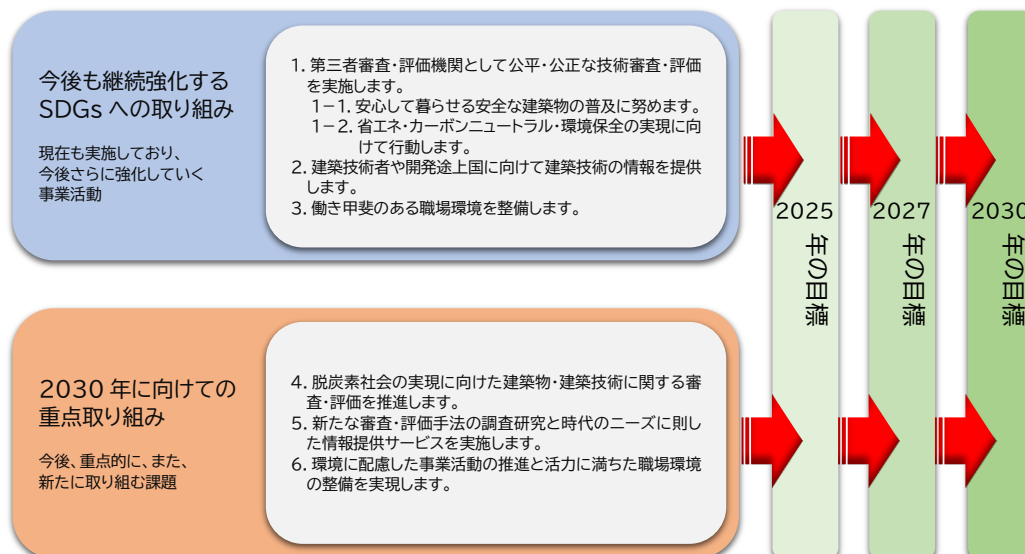
BCJ は、2021年までにSDGsに関する活動として、建築産業及び工務店を対象としたSDGs 導入のためのガイドラインを出版するとともに、BCJ の事業活動とSDGs の関係をレビューし、SDGs 達成のためにBCJ が目指すべき将来像や取り組むべき課題について議論してきました。

その結果、2030年に向けて、建築物、建築技術の審査・評価機関として、安心安全で環境に配慮した建築物の整備を推進するために、

- ・これまでBCJ が行ってきた建築技術に関する審査・評価・情報提供などのサービスを強化すること
- ・脱炭素化に貢献する新たな建築物・建築技術の評価に注力し、これらの新技術の情報を広く提供し普及させていくこと
- ・DX・GX（デジタルトランスフォーメーション・グリーントランスフォーメーション）の動向を考慮しつつ、建築産業界の審査・評価ニーズに柔軟に対応し、常に進化する先導的な審査・評価機関として、関係機関と連携し、SDGs 達成に向けて貢献していくこと

を表明しました。

また、これらの取り組み方針として、「今後も維持強化するSDGs への取り組み」、「2030年に向けての重点取り組み」を策定しました。策定した1.から6.の取り組み方針に沿って、2025年、2027年、2030年と段階的に設定した目標値の進捗度を検証しつつ、SDGs の推進に積極的に取り組んでまいります。





以下に、BCJのSDGsの取り組み1から6の項目に従い、国連グローバル・コンパクト10原則に関連する2021年度、2022年度の主な取り組み状況及び成果・実績を示します。

1. 第三者審査・評価機関として公平・公正な技術審査・評価を実施します

1-1. 安心して暮らせる安全な建築物の普及に努めます

1) 建築物の構造安全性・防災性能に関する審査・評価事業の実施

建築物が地震や暴風などで倒壊しないように、また、火災などが発生した際に居住者や建物の利用者が安全に避難できるようにするため、建築物の構造安全性・防災性能に関する審査・評価を継続して行なっています。

2) アスベスト粉じん飛散防止処理技術の審査証明事業の実施

建材に含まれるホルムアルデヒドやアスベストなどが人体に悪影響を及ぼさないようにするための対策技術や除去工法の建築技術審査証明を行い、2022年度末現在、76件の技術・工法を登録しています。

1-2. 省エネ・カーボンニュートラル・環境保全の実現に向けて行動します

1) 省エネに貢献する審査・評価事業の実施

建築物分野では、消費されるエネルギー量が他分野に比べると増加が顕著であり、建築物分野に対する省エネ対策の強化が喫緊の課題となっています。そのための施策として、省エネ適合性判定、BELS評価、CASBEE評価認証、等があります。

BCJは、これらの審査・評価事業が環境に配慮した建築物の整備に重要な事業であると考え、その実施に積極的に取り組んでまいりました。

主な審査・評価事業の実績は以下のとおりです。

・省エネ適合性判定	2021年度 363件、	2022年度 441件
・BELS評価	2021年度 74件、	2022年度 88件
・CASBEE評価※	2021年度 12件、	2022年度 24件

※CASBEE建築評価、CASBEE不動産評価、CASBEEウェルネスオフィス評価の合計。

2) 建築ストックの長寿命化へ向けた事業の実施

日本には膨大な建築・住宅ストックが存在しています。これらを長期有効活用し、不動産投資の拡大・効率化、環境負荷の低減等を図り、ストック社会への移行を促進することが喫緊の課題となっています。BCJは、これまで数多くの新築建築物の審査を行ってまいりましたが、近年、建築・住宅ストックの長寿命化に寄与する取り組みも積極的に実施しています。

それらの研究成果を活かして2019年5月より既存鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数評価業務を開始し、2021年度に19件、2022年度に38件の評価を行いました。



3) 衛生環境・水環境の改善に貢献する審査・評価事業等の実施

BCJ は、1966 年より浄化槽の処理能力に関する審査を行ってまいりました。2000 年には浄化槽試験所を設置し、浄化槽の処理性能試験を開始した他、建築基準法に基づく国土交通大臣認定を受けるための技術審査や型式適合認定等を行っています。また、浄化槽に関する調査研究にも積極的に参加し、衛生環境・水環境の改善に貢献する活動に取り組んでいます。2021 年度には、性能試験の需要に対応するため試験室を増床しました。

主な試験、審査・評価事業及び調査研究の実績は以下のとおりです。

- ・浄化槽の処理性能試験 2021 年度 84 件、 2022 年度 82 件
- ・尿尿浄化槽等の性能評価 2021 年度 1 件、 2022 年度 0 件
- ・尿尿浄化槽の型式適合認定 2021 年度 22 件、 2022 年度 18 件
- ・国立研究開発法人建築研究所の交流研究員として以下に関する研究報告を行いました。
 - a. 節水化に伴って高濃度化した汚水の浄化槽による処理に関する研究 (2021 年)
 - b. 人糞が含まれる汚水の経時的酸素消費速度に関する考察 (2022 年)

2. 建築技術者や開発途上国に向けて建築技術の情報を提供します

BCJ は、長年にわたり行ってきた国際交流の経験を活かし、JICA（独立行政法人国際協力機構）が国内で実施する「建築防災」及び「住宅・住環境の改善」に関する集団研修の企画・運営を受託・実施し、開発途上国において建築行政、あるいは住宅行政に携わり、将来指導的な立場に立つと期待される人材の育成に協力しています。

- ①「建築防災」研修：日本の経験に基づいた建築基準・建築規制システム及び建築防災政策を紹介し、参加国の建築基準と規制システムの改善、地震災害等の問題の解消について考える研修です。参加者の概要は以下のとおりです。
 - ・2021 年度 8ヶ国 11 名、2022 年度 8ヶ国 14 名（オンライン研修）
- ②「住宅・住環境の改善」研修：日本の経験や事業の進め方を紹介し、研修員相互の情報交換の促進を意図して、開発途上国において住宅・住環境に係る制度や施策の改善策について考える研修です。参加者の概要は以下のとおりです。
 - ・2021 年度 3ヶ国 6 名、2022 年度 5ヶ国 10 名（オンライン研修）

3. 働き甲斐のある職場環境を整備します

BCJ は、多様で柔軟な働き方の実現に向けて、働きやすく、安全で健康的な職場づくりに積極的に取り組み、以下の活動を行いました。

- ①ハラスメント防止の基本方針、規程類の整備、相談窓口設置及び研修の実施



- ②次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
- ③退職した職員等を希望により再度雇用し、職場復帰を可能とするジョブ・リターン採用制度を制定
- ④年次有給休暇の取得促進及びノー残業デーの徹底

4. 脱炭素社会の実現に向けた建築物・建築技術に関する審査・評価を推進します

建築物の企画・設計段階から、解体までの間に排出される二酸化炭素の総量を削減するための技術の発展に寄与する以下の建築物や建築技術の審査・評価を行いました。

- ・中・高層木質系建築物の審査・評価 2021年度 3件、2022年度 8件
- ・既存鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数評価 2021年度 19件、2022年度 38件

2030年に向けての重点取り組みとして、2023年度よりゼロカーボンビルの審査に向けた情報収集を開始しています。

5. 新たな審査・評価手法の調査研究と時代のニーズに則した情報提供サービスを実施します

より精密で効率的な審査・評価を実現するため、建築生産全体の中で重要な建築確認プロセスにおける BIM (Building Information Modeling) を活用した審査や、遠隔地からの臨場検査など、IT 技術を応用した審査・評価手法に関する調査研究を推進しています。2019 年度より建築確認における BIM 活用推進協議会へ確認検査機関及び事務局として参加し、また、実務においても BIM データを用いた事前審査や任意の中間・完了検査での遠隔臨場検査等をお客様と協力して実施しています。

6. 環境に配慮した事業活動の推進と活力に満ちた職場環境の整備を実現します

事業活動の中での省エネルギー対策、CO₂の削減に積極的に取り組んでいます。また、ペーパーレス化や事務処理業務の DX 化、確認検査業務(建築物・工作物/中間・完了検査)、省エネ判定業務、構造計算適合性判定業務において電子申請を推進しています。

以上